



「家庭教育を実践する日」

News Letter 令和6年6月号

●ご家庭で簡単に実践できる取組を毎月紹介しています。

「食品ロス」を減らすため親子でできること

「食品ロス」について話そう

まだ食べられるのに、捨てられてしまう食べ物のことを「食品ロス」といいます。食べられる食品を捨ててしまうことは、「もったいない」だけでなく、環境や経済に関わる問題もふくんでいます。

また、日本の食品廃棄物のうち家庭からのものが約半数を占めるそうです。家庭で発生する主な原因は、食べ残しや、買い過ぎによる賞味期限切れ、生鮮野菜の皮などの過剰除去等によるものと言われています。

まずは、食品ロスの現状について親子で調べ、知りましょう。そして、食品ロスを減らすためにできることを話し合い、暮らしの中で実践してみませんか？

「食品ロス」を減らす取組にチャレンジしよう



買い物で食品ロス削減の実践！

- 買い物に行く前に冷蔵庫の中を点検し、消費期限や賞味期限が近いものを早めに使う献立を決め、食品や食料は食べきれぬ量を購入する。
- スーパーなどでは「てまえどり」する

「ぎふ食べきり運動」親子クッキングの実践！（県廃棄物対策課HPより）

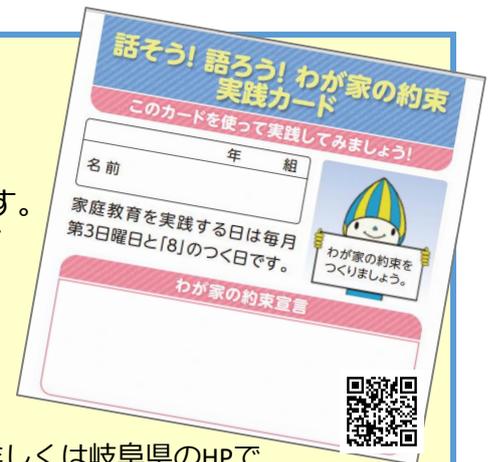
- [プロ直伝！！親子クッキング動画！からふわふわスフレパンケーキ編](#)
- [プロ直伝！！親子クッキング動画！からスペインオムレツ編](#)
- [プロ直伝！！親子クッキング動画！から時短！ホワイトシチューと皮までおいしいきんぴら編](#)

「話そう！語ろう！わが家の約束」運動

「家庭教育を実践する日」の具体的な取組として「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を推進しています。取組をとおして、家庭の大切さや家族のあり方について見つめ直してみませんか？

●運動の取組方法

- ① 家族で話し合って「わが家の約束」をつくる
- ② 取組実践カードに記録
- ③ 実践中や実践後に家族に互いの思いを伝えあう
- ④ 次の約束を話し合う



詳しくは岐阜県のHPで

岐阜県 家庭教育

検索

●家庭教育を実践する日とは？

「家庭の日（毎月第三日曜日）」と「早く家庭に帰る日（8のつく日）」を合わせた日です。6月は8日、16日、18日、28日です。

●家庭教育に関するご相談は
岐阜県 県民生活課 生涯学習係

TEL 058-272-8752

このNewsLetterは
岐阜県HPにも掲載しています。



<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/401088.pdf>